

# Oguchi 10

2020  
No.740

広報 **おおぐち** あなたと町をつなぐ情報紙

## 災害用トイレ(マンホールトイレ) 設置箇所

|                      |   |
|----------------------|---|
| 役場庁舎                 | 2 |
| 中央公民館                | 5 |
| 屋内運動場・<br>多世代が集う憩い広場 | 3 |
| 南小学校                 | 3 |
| 北小学校                 | 3 |
| 大口中学校                | 5 |
| さつきヶ丘防災センター          | 2 |
| 河北学習等供用施設            | 1 |
| 上小口学習等供用施設           | 1 |

大口町一般用(汚水)のマンホール蓋は黒ですが、大口町災害用マンホール蓋はカラーマンホールになっているものもあります。災害時はマンホールの上に簡易な便座やテントを設け、トイレとして機能します。

## 今月の納付金

納期限11月2日(月)

- 町県民税(3期)●国民健康保険税(5期)
- 介護保険料(5期)●後期高齢者医療保険料(4期)

戸籍保険課窓口延長日 14日(水) 28日(水) 午後7時まで

業務内容:印鑑登録事務、住民票および戸籍証明書の発行  
※住所異動の手続きなどお取り扱いできない業務もあります。

新型コロナウイルス感染症の状況により、掲載しました行事が中止になることがありますので、あらかじめご了承ください。

- 特集 大口町のシティプロモーションは  
住民発！わが町自慢型のプロモーションです ..... P2
- ブロック塀無料診断・撤去費補助は今年度末までの制度です .. P9
- 年に一度の健康診査、もうお済みですか？ ..... P12
- Be Ambitious 渡邊 明衣さん(下小口) ..... P25  
ガラスに魅了されて...

2023  
令和 5 年

若い世代と  
つながる！



若い世代との意見交換会  
「おおぐちトーク」

麦の収穫の話から  
麦茶作りまで体験



西小学校 総合的な学習の時間

大口町に生息する  
動物の標本



西小学校 総合的な学習の時間



全国シティセールス  
デザインコンテスト2019  
(地域の元気部門)で大賞を受賞

初めてバスに  
乗った子が  
多かったよ！



西小学校 総合的な学習の時間  
「大口町コミュニティバスを  
知ろう」

大口町の  
歴史も  
勉強したよ！



北小学校 総合的な学習の時間

各地の木材が集まる市場



大口町魅力発見ツアー  
「知ってた？実はすごい！大口町  
ツアー」その3(株)東海木材相互市場

第3期(2023～2025)  
受け入れる環境を整える  
ゆかりのある人とつながる

シティプロモーションとは、地方自治体がおこなう「宣伝・広報・営業活動」をいい、地域のイメージ向上や活性化などを目的とした取り組みです。この事業は、2014年12月2日に施行された「まち・ひと・しごと創生法」にあります。「地方が活気あるものになれば、日本全体が元気で豊かになる」という狙いで、国を挙げての取り組みです。

大口町のシティプロモーションは、まちの魅力発信の担い手として行政、住民、町内に通勤をしている人や、さまざまな団体・企業を巻き込み「住民発！わが町自慢型のプロモーション」に取り組んでいます。

# 大口町のシティプロモーションは 住民発！わが町自慢型の プロモーションです

大口町の先人たちはこれまで、豊かな田園風景や五条川と桜を守り続けるとともに、健全な財政力の確保や、住民の雇用環境を整えるため、戦略的にさまざまな企業を誘致するなど、未来の住民に想いを馳せながら、豊かなまちづくりを進めてきました。

現在、全国的に人口減少が進み、子どもや若い世代が減る中、大口町ではゆるやかな人口増加が続いています。今後も大口町が持続的に発展していくためには、子育て世代をはじめ、若い世代の定住を進めていく必要があります。

大口町は平成28年度に『大口町プロモーション戦略』を策定し、特に若い世代を中心とした住民の大口町へのシビックプライド（まちに対して誇りや愛着を持つこと）を持ち、定住意欲を高めるとともに大口町の魅力を発信する『住民発！わが町自慢型のプロモーション』を、住民有志（おおぐち宣伝部）とNPO法人まちねっと大口、大口町との協働で進めています。

※「住民」

大口町まちづくり基本条例において、大口町内に住んでいる人、活動している住民団体、活動している事業所を「住民」として定義しています。

# 大口町プロモーション戦略 主な事業

地域の活性化を進めるために、さまざまな戦略を検討して、まちの魅力（自然、歴史、文化、伝統、ひと、食）を世間に広めるシティプロモーション。しかし、すぐには定着しないため根気と工夫が必要な活動です。そこで大口町は9年間を3期に分けて、まちの魅力の発信に取り組んでいます。



▲北小学校

これまで、おおぐち宣伝部がアイデアを出し合い、NPO法人まちなねっと大口が大口町とのパイプ役となり、さまざまな事業を展開してきました。

**子どもたちが郷土を学ぶ**

昨年から、将来を担う子どもたちにシビックプライドを持ってもらおうと小学校の「総合的な学習の時間」や「環境学習」とコラボをして、大口町プロモーションが講話をおこなっています。

この取り組みは、自分たちが住むまちを、住民や活動団体、企業の方々の協力で、いろいろな角度から見たり、聞いたり、体験したりすることで、大口町の魅力を伝える内容です。

今回は、北小学校3年生が「五条川堤の桜の物語」と題し、大口町の発展を支えた歴史と、桜の寿命について学びました。

## 講師として協力していただいた皆さん

|                                                      |
|------------------------------------------------------|
| 福玉米粒麦(株)<br>(株)大和屋守口漬総本家 大口工場<br>大口町でできるもの(特産物)農業と産業 |
| NPO 法人 わくわくおおぐち 21<br>五条川を守る人のお話<br>五条川堤の桜の物語        |
| コミュニティバスサポート隊<br>大口町のコミュニティバスを知ろう                    |
| 吉田昇さん(自然観察指導員)<br>大口町に住む生き物                          |

「大口町にはよいところがたくさんありますが、子どもたちは意外と知らないことが多いのです。北エリアと南エリアでも、子どもたちが持っている地元への知識も違います。今はおじいちゃんやおばあちゃんと同居している世帯が少なくなったため、伝承が難しくなってきたからでしょう。こうした授業を通して、大口町のよいところを、シャワーのように子どもたちにたくさん聞かせて、ふるさと大口を愛し、ふるさと大口を語れる子どもを育てていきたいと思っています。今は、水をあげ続けているだけかもしれませんが、いつか子どもたちの心の中で芽が出て花咲くように、子どもたちの心が育っていくことを、楽しみにしています。」と北小学校鈴木洋子校長。

## わたしたちがおおぐち宣伝部です

平成30年8月に、まちの魅力を発掘するために、おおぐち宣伝部(現在10名)が立ち上がりました。大口町で生まれ育った人、町外から移り住んだ人などさまざまな人が集まり活動をしています。代表して今井さんと尾上さんにお話をお聞きしました。

**今井嘉一さん** 一宮市出身 57歳  
18歳の時に大口町に移り住む  
**尾上玲子さん** 小牧市出身 54歳  
結婚後、28歳のときに大口町へ

## 3年間活動をしてきて

**今井さん** 最初のキックオフイベントから参加をしています。町から案内の手紙が届き、行かないといけないと思いついたのがきっかけ。その時は、まちの定住・移住者を増やし人口比率を大きくしていこうという真面目で固い話でしたね。この3年間は、何をすればよいのか手探りで時が過ぎていきました。

**尾上さん** 今振り返ると、この3年間は研修期間だったかな。今、よ

うやくやることが見えてきた感じですよ。

## 印象に残った事業は？

**尾上さん** 大和屋守口漬総本家大口工場まつりで企画した大口町クイズです。

**今井さん** 私はこれまで、町内のイベントに出たことがありませんでした。大口町に関心がなかった。でもね、金助桜まつりスタンプラリーと大和屋さんのイベントを企画・参加して、初めて楽しいと思いました。

町内はもちろん、町外の方も参加し楽しめたイベントでした。企業訪問も良かったです。高い技術をもった企業がこんな身近にあ



ることに初めて気付きました。そしてその会社や商品に興味を持ちました。この事業は、子どもたちにも参加してもらいたいですね。大きな機械音やゴム、油の臭いなど五感を使ってもものづくりを体験すると、子どもたちの想像力が広がります。こんな仕事、こんな会社に就職してみたいと夢が広がり、将来地元で就職や、生計を立て家庭を持つ、そうすれば地元で定住してくれれると思います。

今後、おおぐち宣伝部はまちの活性化につながるコネクト役をしていけたらと思っています。興味がある方はぜひお問い合わせください。

問合せ先 NPO法人まちねっと大

口 ☎ 22-6642

## 大口町元気なまちづくり事業

# ぽっかぽか子ども食堂

子どもたちが一人ぼっちで食事することが増えていませんか？

月に一度はみんなで楽しくおいしいご飯を食べましょう。働くお母さんもお子さんと一緒に参加できます。ゆっくりと食事を楽しんでください。

日時 10月17日(土) 午後5時から8時

場所 カフェ Ant(アント)

大口町伝右二丁目 350番地(愛北市場内)

費用 子ども(小学生以下) 100円

中学生 200円 高校生以上 300円

※今回は新型コロナウイルス感染防止対策のため、100食限定のテイクアウト対応とさせていただきます。

### 申込み先および問合せ先

大口町まちづくり団体 ひまわりの会

代表 飯野 ☎ 080-4888-2525

## あなたの「ありがとう」をつたえよう！



子ども会連絡協議会で募集したコロナ禍において子どもたちの誰かに感じた「ありがとう」をご紹介します。

市岡 3年 お母さん



いつもおいしいごはんを作ってくれてありがとう

市岡 5年 お母さん



いつもおいしいごはんをつくってくれてありがとう

前田 6年 お母さん

お母さん、私の好きな卵焼きの作り方を教えてくれてありがとう



江口 2年 お父さん



いつもおしごとをがんばってくれてありがとう!!

問合せ先 子ども会事務局 ☎ 22-6642

## 外国籍住民向けサポート事業

がいこくせきじゅうみんむ

# 外国籍住民向け

## 新型ウイルス感染症に関わる困りごと相談会

新しい生活様式、新型コロナウイルス感染症の影響により、仕事、給付金、教育、在留資格などの困りごとを聞いて、多文化共生レインボーのメンバーが必要な情報をお伝えします。

日時 10月11日(日) 午後2時～4時

場所 中央公民館1F 娯楽室

対象 外国籍住民、または外国につながりがある方

費用 無料

主催 多文化共生レインボー・大口町

問合せおよび申込み先 町民活動センター ☎ 22-6642 ※日本語で電話してください。



メール machinet@heart.ocn.ne.jp

NPO 法人まちなっと大口 開館時間

月曜日～土曜日 午前9時～正午・午後1時～5時 (日曜日と祝日は休み)



## 住宅防火 いのちを守る

### 7つのポイント！

#### 4つの対策

①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。就寝時間帯の火災で亡くなる方が多いため、寝ているときにも火災に気づけるよう住宅用火災警報器を設置しましょう。

②寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。寝タバコから寝具等に着火し、延焼拡大する火災が多くあります。火が燃え移らないよう防炎品を意識して使用しましょう。

③火災を小さいうちに消すために、住宅用火災警報器を設置する。てんぷら火災などでは、水をかけると水蒸気爆発等を起こすことがあります。一家に1本消火器を備えましょう。

④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制を作りましょう。ご近所の方が先に火災に気づいたり、初期消火をして被害が最小限に収まることもあります。ご近所の方と協力体制を築きましょう。

#### 火災を防ぐ3つの習慣

- ①寝タバコは、絶対やめる。
- ②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ③ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

#### 住宅用火災警報器も 交換が必要？



住宅用火災警報器は、皆さんや皆さんの家族の命を火災から守るためのものです。一般住宅の場合、寝室と階段の2か所が設置の義務化がされ、現時点で義務化から約10年が経ちます。古くなると電子部品の劣化や電池切れなどで火災を感じしなくなるため、交換が必要になります。交換の目安は、住宅用火災警報器を設置してから約10年です。設置年月、製造年は本体に記載されていますので、確認してください。

#### 定期的な作動確認の実施

点検ボタンを押すか点検ひもを引っ張り、作動確認をおこないましょう。正常だと音が鳴りますが、作動確認をして反応がなければ本体の故障か電池切れの可能性があります。少なくとも1年に2回は、作動確認をしましょう。

#### 設置年月、製造年の確認方法



▲『はずす』の方向に回します。



▲本体の裏側に製造年月が記載されています！

※写真はあくまで例であり、  
法が違つ場合もあります。  
確認方

#### なぜ寝室や階段に設置が必要か

住宅火災では、逃げ遅れが原因で死亡するケースが多く、特に就寝時に犠牲になる割合が高くなっています。そのため、必要最低限の負担で効果の高い場所として、寝室に設置することとされました。また、寝室が2階にある場合などでは、階段にも設置する必要があります。これは階段が火災による煙の集まりやすい場所であるとともに、2階などで就寝している方にとっては、ほとんどの場合、唯一の避難経路となるからです。

※住宅用火災警報器については丹羽広域事務組合消防本部のホームページをご覧ください。

問合せ先 丹羽広域事務組合消防本部  
予防課 ☎95-5158



## 保育園 だより



### 大口中保育園紹介

園庭では、色水遊びが大人気です！花と水を混ぜてさまざまな色を作ったり、「いらっしやいませ」とジュース屋さんにも発展していました。冷たい水が気持ちよく、暑い夏にはびったりの水遊びを楽しみました。

他にも、ザリガニを観察。「ここを持つんだよ」「優しくね」と教え合いながら、小さいお友だちも交えて身近な虫に親しんでいます。また、図鑑と照らし合わせて、名前や形、色の違いに気付き、驚きの発見がたくさんありましたよ。

更に、子どもたちが戸外で一番夢中になっているのは、虫探し！たとと虫かごを持ってセミやカブトムシなどを夢中になって探しています。自然物に親しむ中で、日々さまざまな気付きや発見があり、夏を大満喫した子どもたちです。



▲ザリガニ観察



▲虫探し



▲ジュース屋さん

## 子育て 支援の ご案内



### 児童センター

「広場」「なかよし」は、体操・ふれあい遊び・主活動・絵本の読み聞かせなどをおこないます。

**広場 ★3歳までの親子対象**

**毎週金曜日**

午前10時30分から11時30分

**ピックアップ！**

**南児童センター**

23日「ハロウィン コーン型お

ばけバッグ」

**北児童センター**

23日「ハロウィン遊び」

**西児童センター**

23日「ハロウィン ブクブクおぼけ」

なかよし ★今年度中に満3歳にな

る親子対象

**毎週火曜日**

午前10時30分から11時30分

**ピックアップ！**

**南児童センター**

27日「ハロウィン遊び」

**北児童センター**

27日「ハロウィン手形アート」

**西児童センター**

20日「ハロウィン マント作り」

北児童センターには「なかよしランド室」、西児童センターには「チャイルドルーム」という乳幼児親子さん専用の部屋があります。南児童センターを含め、いつでも、気軽に、ふらっと、来たいときに遊びにきてください。

**問合せ先**

南児童センター ☎95-3528

北児童センター ☎95-7141

西児童センター ☎96-0481

### 子育て支援センター

**10月の遊び**

▽ママと遊ぼう

●色々ボールあそび（室内・戸外）

●ハイ・チーズ！ 笑顔が1番

体操・ふれあい遊び・紙芝居は毎日おこなっています。育児相談も常

時受け付けています。いつでも、気

軽に遊びにきてください。詳しく

は支援センターにお尋ねください。

**問合せ先** 子育て支援センター

☎95-3668

## 私立高等学校等の授業料補助制度の変更

国、県の制度拡充により私立高等学校の授業料は実質無償化となりました。これに伴い、今年度より、町の補助制度を変更します。

### 補助対象者

私立高等学校等に在籍する生徒の保護者で、当該年度の4月1日から10月1日まで町内に住所を有する、すべての保護者に関し、課税標準額（課税所得額）に100分の6を乗じた額から、市町村民税の調整控除額を控除した額の合計が30万4200円未満の世帯

### 補助金額

国の就学支援金および愛知県私立高等学校等授業料軽減補助金等で補助される授業料を除いた授業料に対して、生徒1人当たりに対して年額2万円

※ただし、納入すべき授業料が2万円に満たない場合は、その納付すべき授業料相当額とし授業料の上限は39万8400円（愛知県の私立高等学校等授業料平均額）とする（令和2年度の入学者は41万2800円）。

### 申請期間

10月1日（木）から11月30日（月）  
午前8時30分から午後5時15分

※土日祝日、正午から午後1時を除く

### 申請に必要なもの

①大口町私立高等学校等授業料補助金交付申請書兼請求書（学校教育課、各私立高等学校等で用意）

### ②在学証明書

（①の申請書兼請求書中に各学校で証明）

※令和2年1月2日以降に大口町に転入された方は、前住所等で発行の課税証明書を添付してください。

### 申請場所および問合せ先

中央公民館2階 学校教育課

☎95-4446

## 令和2年度スタート！

## 高等学校等へ通う通学定期券等購入費の助成

公共交通機関を利用して公立高校、私立高校等へ通学する費用の一部を助成します。

### 助成対象者

お子さん等が公共交通機関（スクールバスを含む）の定期券を購入し、当該年度の4月1日から10月1日まで町内に住所を有する保護者。  
※所得制限は設けていません。

### 助成金額

定期券の購入費用が年間6万円（11か月で計算します）を超える場合に、3万円を上限として助成します。  
※下記の計算式にあてはめてください。

### 申請期間

10月1日（木）から11月30日（月） 午前8時30分から午後5時15分  
※土・日・祝日、正午から午後1時を除く

### 申請に必要なもの

①大口町高等学校等通学費助成金交付申請書兼請求書  
②申請年度内に購入された定期券等の写し  
③学生証の写し、または在学証明書等の在学を証する書類

### 計算式

定期券等の額 購入月数

[ 円 ] ÷ [ か月 ] = [ 円 ] 【A】※1円未満切捨て

【A】 [ 円 ] × 11 か月 - 6万円 = [ 円 ] 【B】

【B】と3万円のいずれか小さい額 ⇒ 助成額 円

計算例 6か月定期を5万3,900円で購入した場合  
5万3,900円 ÷ 6か月 = 8,983円 ※1円未満切捨て  
8,983円 × 11か月 - 6万円 = 38,813円  
3万8,813円と3万円を比べて小さい額 ⇒ 3万円助成  
※購入パターンはさまざまですので、お問合せください。

④振込先の口座の写し（振込先は申請者と同一名義に限ります）  
※①は、学校教育課で用意しています。大口町のホームページからもダウンロードができます。

### 申請場所および問合せ先

中央公民館2階 学校教育課

☎95-4446

## 新入学児童の健康診断

対象 令和3年4月から小学校に入  
学する幼児

※対象者には、9月中旬に通知書を  
送付しました。通知書が届いてい  
ない場合は、学校教育課へお問い  
合わせください。

日時および場所

▽南小学校 10月7日(水)  
▽北小学校 10月14日(水)

▽西小学校 10月9日(金)  
※時間は通知書をご確認ください。

内容

▽適性検査  
▽学校医による健康診断(内科・歯科)  
▽視力・聴力検査

問合せ先 中央公民館2階

学校教育課 ☎95-4446

## ブロック塀無料診断は 今年度末までの制度です

ご希望の方は12月までにお申し込みください。



### ブロック塀の 無料診断

対象となるブロック塀等

- ① 塀が大口町内にある
- ② 塀が道路等に面している
- ③ 塀の高さ・長さがそれぞれ  
1メートル以上ある
- ④ 塀がコンクリートブロック造  
またはレンガ・大谷石などの  
組積造である

|            |                         |
|------------|-------------------------|
| 募集数        | 50戸(先着順)                |
| 申請<br>できる方 | 対象となるブロック塀<br>等を所有している方 |

問合せ先 まちづくり推進課 ☎95-1614

## 令和3年度 町内保育園入園のご案内

令和3年4月から入園を希望する  
方および育児休業復帰の理由で、令  
和3年度中に入園を希望する方を対  
象に、入園申込書の配布・受付をお  
こなします。

なお、例年実施している入園説明  
会は、新型コロナウイルス感染症拡  
大防止のため中止しますが、大口町  
ホームページにて入園説明の動画を  
公開しますので、ご覧ください。

入園申込書配布 10月1日(木)から

申込書配布場所

▽大口町ホームページからダウン  
ロード

▽福祉こども課

▽各保育園

入園申込(1次募集) 受付期間

10月12日(月)から11月30日(月)

午前8時30分から午後5時15分ま  
で(土・日曜、祝日を除く)

申込受付場所 福祉こども課

その他

▽入園する保育園は選択できます。

▽2次募集以降の入園申し込み受け  
付け期間は、決定次第ホームペー  
ジ等でご案内します。

▽求職活動を要件に入園を希望する

方は、3次募集での入園申し込み  
受け付けとなります。

▽各保育園の生活の様子を、10月30  
日(金)まで、ほほえみプラザ1階で  
掲示します。

(参考)

入園できる保護者の条件(抜粋)

① 家庭内外の労働 居宅内外で家事  
以外の仕事をしている場合

※1か月75時間以上

② 出産等 産前産後8週間、病気や  
負傷、心身に障がいがある場合

③ 病人等の介護 家庭内に長期間、  
病人や心身に障がいのある方がい  
て、常時介護にあたっている場合

④ 災害の復旧 火災・風水害・地震  
等の災害の復旧にあたっている場  
合

⑤ 求職活動 就労する意思があり、  
求職活動をしている場合

問合せ先 ほほえみプラザ1階  
福祉こども課 ☎94-1222



資料検索

# 図書館 だより



## 開館時間

午前9時から午後5時

※新型コロナウイルス感染症  
防止対策で入館制限や臨時  
休館をはじめ、行事が中止  
や当面延期になる場合があ  
ります

問合せ先 ☎95-3999

## 図書消毒機を導入



町立図書館では新たに「図書消毒機」を導入しました。セルフサービス方式で利用できます。カウンターの貸出処理後、お帰りにご利用ください。一度に6冊まで対応でき、消毒時間は約30秒です。

## 「青少年によい本」の特集

県では、「育てよう 豊かな心 読書から」をスローガンに、読書を通じて青少年の健全育成を図るため、10月を「青少年によい本をすすめる県民運動」強調月間と定めています。図書館でも「青少年によい本」の特集を設けています。この機会にぜひ読んでみてください。

### 幼児向け

▽さんびきのおさる

▽ねーずみねーずみどーこい  
きや？

### 小学校低学年向け

▽みえるとか みえないとか

▽やきいもやゴリラ

### 小学校中学年向け

▽ヒヨウのハチ

▽俳句ガール

### 小学校高学年向け

▽明日のランチはきみと

▽キリンの運び方、教えます 電車と病院も

### 中学生・高校生向け

▽ふるい せんろの かたすみで

▽世界のはての少年

### 青年向け

▽ぼくはイエローでホワイトで、  
ちよつとブルー

▽平和のバトン広島の高校生たちが  
描いた8月6日の記憶

## 今月の新入りです！

松江城天守国宝指定記録集  
松江城天守 国宝へのみち  
松江市松江城調査研究室／編



松江・城下町ものがたり

西島太郎／著



格差は子ども社会において現れる！  
ああ格差社会

佐藤 秀／著



ひらがなよんで！

きのしたけい／作  
mona／絵

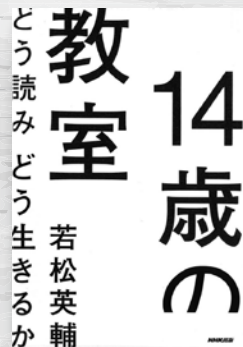


ますくちゃんではんです  
よこみちけいこ／作・絵



14歳の教室  
どう読みどう生きるか

若松 英輔／著

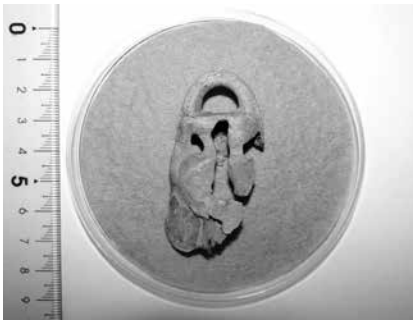


# 資料館 だより

## 資料館展示品紹介

### 大口から出土した銅鐸<sup>どうたく</sup>

銅鐸はその不思議な形や用途の謎から、人々の高い関心を集めてきました。その銅鐸が大口町でも出土しています。高さ5・6センチメートルのミニ銅鐸で、昭和51年に余野で発見されました。写真のように片側が欠落していますが、銅鐸独特の形がわかります。実物を見ながら弥生時代の大口町の人々の生活を想像してみてもいかがでしょう。



おおぐちうらん

## なつかしの学校

日頃、皆さんの目にふれる機会の少ない収蔵庫保管資料を、企画展示室で順次公開しています。現在は「なつかしの学校」と題して明治から平成までの小中学校に関するものを展示しています。

期間 11月1日(日)まで



各時代の教科書の  
内容を比べました



何の入れ物でしょう？



昔の理科室を再現しました

## 歴史民俗資料館ご利用案内

休館日 月・火曜日

※水曜日は通年で開館します。

※祝日は開館

開館時間

午前9時から午後5時

入館料 無料

問合せ先 ☎94-0055

健康文化センター

# ほほえみプラザ通信

トレーニングセンター利用について

## 新しいマシンが入りました！



アジャスタブル・プーリー  
エクササイズのパリエーションが豊富



レッグプレス  
下半身に効果的



エアロバイク  
効果的な  
有酸素運動

- コロナ閉館時の月会員券、回数券についてはフロントにお問い合わせください。
  - 2万人体力測定はお休みさせていただきます。
- ※ご不便をおかけしますが、あらかじめご了承ください。詳細はトレーニングセンターにお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

初めて利用・申込みされる方は初回登録が必要です。利用カードを作成しますので、顔写真(3cm×2.5cm)をお持ちください。(未成年の方は保護者の印鑑が必要です。)

ほほえみプラザ5階 トレーニングセンター  
午前9時から午後9時  
申込みおよび問合せ先 ☎94-0057

<http://www.oguchi-training.com/index.html>

# 税 務 だより



## 税に関する手続きのお知らせ

### ▽家屋を取り壊したら

登記あり家屋 法務局（春日井市）で滅失登記をしてください。  
登記なし家屋 役場税務課で取り壊し届を提出してください。

### ▽原動機付自転車および小型特殊自動車 廃車・譲渡したら

ナンバープレート・印かん・標識  
交付証明書を持参し、役場税務課  
で手続きをしてください。

### 購入したら

印かん・販売証明書または譲渡証  
明書を持参し、15日以内に役場税  
務課で手続きをしてください。  
※住所など申告事項に変更があった  
場合も手続きをしてください。

### ▽原動機付自転車および小型特殊自 動車以外の手続き場所

三輪および四輪以上の軽自動車  
軽自動車検査協会愛知主管事務所

小牧支所

二輪小型自動車・普通車

中部運輸局愛知運輸支局 小牧自

動車検査登録事務所

軽二輪自動車（126ccから250cc）

愛知県軽自動車協会小牧分室

## 家屋調査にご協力を

令和2年1月2日以降に完成（新  
築・増築）した家屋（居宅・車庫・  
物置等）については、令和3年度か  
ら固定資産税の課税対象となるため、  
家屋調査をおこなっています。事前  
に調査日時を調整し、当日は職員が  
訪問します。

調査は、家の中に入らせていた  
だき、税金の説明と建築確認や建築図  
面などをもとに各部屋の資材を確認  
させていただきますので、ご協力を  
お願いします。

問合せ先 税務課

☎95-1113

## 固定資産税の前納報奨金制度の廃止

令和3年度から、固定資産税の前  
納報奨金制度を廃止します。制度廃  
止へのご理解と、引き続き納期内納  
付にご協力をお願いします。

現在、口座振替で全期前納されて  
いる方で、期別ごとの口座振替に変  
更をご希望の方は、当初納税通知書

に同封した前納停止依頼書（ピンク  
色の用紙）を2月末日までに税務課  
まで提出してください。

問合せ先 税務課

☎95-1114

## 緑化事業に対して補助しています

町では、「あいち森と緑づくり都  
市緑化推進事業」（財源…県の「あい  
ち森と緑づくり税」）に基づく間接  
補助事業を実施しています。

町内で、町民や事業者が行う屋上  
緑化、壁面緑化、空地緑化、駐車場  
緑化、生垣設置のうち、一定の要件  
を満たす緑化事業について、事業費  
の一部を補助しています。

### 対象緑化事業

▽屋上緑化、壁面緑化、空地緑化、  
駐車場緑化 緑化対象面積の合計  
が50㎡以上  
▽生垣設置 延長が15m以上

※その他にも要件がありますので、必  
ず工事着手前にご相談ください（工  
事着手後の 補助はできません）。

### 補助金額

▽補助対象経費の2分の1以内の額  
ただし、限度額500万円および  
基準額  
屋上緑化・壁面緑化 3万円/㎡  
空地緑化 1万5000円/㎡  
駐車場緑化 2万円/㎡  
生垣設置 5000円/㎡ 以内の  
金額  
問合せ先  
維持管理課 ☎95-1615

## 年に一度の健康診査、 もうお済みですか？

～未来の健康は1時間の健診から～

大口町健康診査の実施期間は10月31日（土）までです。  
まだ健診がお済みでない方はお早めに「受診ください」。



問合せ先 戸籍保険課 ☎95-1116

# 環境 だより



## 10月は 「浄化槽強化月間」です



愛知県では、毎年10月を「浄化槽強化月間」と定めています。

浄化槽を管理する方は、法令により保守点検・清掃を実施し、法定検査を受けなければなりません。浄化槽を適正に管理し、長く大切に使用しましょう。

### 保守点検

県知事の登録を受けた保守点検業者に依頼しましょう  
浄化槽の異常を早期発見するためにも必要です。

### 清掃（汚泥の抜き取り）

町の許可を受けた清掃業者に依頼しましょう

浄化槽は、使っているうちに汚泥がたまるため、年1回以上の清掃をしなければなりません。汚泥がたまってしまうと適切に処理されない水が排水路に直接流れるようになり、周辺で悪臭が発生するほか水質汚染の原因となってしまいます。

### 法定検査

年に1回受けましょう

法定検査（水質検査）は愛知県指定検査機関「（一社）愛知県浄化槽協会」  
☎ 052-481-7160 に依頼してください。

### 合併処理浄化槽設置補助金

大口町では、将来にわたって下水道への接続が予定されていない地域などにおいて既設の単独処理浄化槽または汲み取り便所を廃止し、合併処理浄化槽を設置しようとする方に対して、予算の範囲内で補助金を交付しています。対象地域など詳しくは、環境対策室までお問い合わせください。

| 人槽 | 限度額       |
|----|-----------|
| 5  | 35万4,000円 |
| 6  | 41万1,000円 |
| 7  |           |
| 8  | 51万9,000円 |
| 9  |           |
| 10 |           |

### 合併処理浄化槽とは

合併処理浄化槽は、トイレの排水のほかに台所やお風呂等から出る生活雑排水も一緒に処理することができるため、水質の悪化を防ぎます。

問合せ先 環境対策室 ☎ 95-1613

### 大口俳句会

送り火のなごりの朝のすみの跡

短冊に書く願い事竹落葉

雷雲の頭上にありて足速む

直立の子の回さるる天花粉

ばて気味の顔を拭ふや今朝の秋

### 芙蓉句会

生温き消毒液や夏祓

梅雨最中ナースの白衣まぶしかり

ころころと遠く近くや蛙鳴く

生まれ順か空蟬縦に並びたる

濁流にさみどり籠めて送り梅雨

### 大口川柳クラブ

フィナーレの花火静かに星になる

就寝へお疲れさまのストレッチ

鳴き声がかわって蟬も秋思う

コロナ禍で新聞チラシ薄くなる

経験も若さに負けた棋聖戦

木村千代子

保浦佐代子

渡辺すみ子

安藤 亮子

土川喜一郎

大野 正子

大森恵美子

平本のり子

桑原 聡子

土川 照恵

吉田 雄亮

高橋あや子

安藤 久子

日比野文子

天野 信和

# 町史編さん室だより

## 住所の表示が変わって

大口町では町名地番変更が進み、丁目・番地が表示されるようになりました。それに伴い、大字・小字での住所表示が使われなくなりました。この大字・小字についての歴史を見てみることにします。

江戸時代には、小集落ごとに村名があり、土地に対して字名がありました。

明治時代に入り、明治11年の郡区町村編成法施行時には、小口村、豊田村、秋田村、大屋敷村、河北村、外坪村、余野村があり、豊田村、秋田村以外は江戸時代からあった村名でした。

明治22年に富成村・小口村・太田村の三村に統合された際に、この七つの村が、村名から大字となり、長きにわたり使われてきました。

一方、小字は、江戸時代から地名として細かくつけられていたものをそのまま、あるいは統合して小字として使われてきました。江戸時代の字名が、所によって細かく名付けられていたのは、その土地から年貢を取るためであり、戦国時代から検知をおこなうようになって地名が付けられたとか、もっと古く古代の律令

制度の時代までさかのぼる説もあります。

大字・小字ともに、江戸時代から使われていた名前をそのまま使っているもの、明治に入ってからにつけられたものもあるようです。

なお、江戸時代後期に書かれた「尾張徇行記」には、小口村の記述の中に「この村落は上小口、中小口、下小口に分かれる」とあることから、江戸時代にはすでに、小口村の中に「上小口、中小口、下小口」という意識があったことが伺えます。

## 明治11年12月町村分合の時

| 小口村  | 小口・清右工門新田                            |
|------|--------------------------------------|
| 豊田村  | 御供所・三右工門新田・又助新田・九郎右工門新田・小折出新田・小折田郷新田 |
| 秋田村  | 長桜・長桜替地新田・宗雲新田・八左工門新田・伝右工門新田         |
| 大屋敷村 | 大屋敷                                  |
| 河北村  | 河北                                   |
| 外坪村  | 外坪                                   |
| 余野村  | 余野                                   |

## 問合せ先

町史編さん室 ☎95-3464



# ウィル大口NEWS

VOL.10



こちらよりホームページをご覧くださいませ↑

## 当クラブのサッカー教室（尾張 FC）が過去最高の成績！

『パロマカップ第35回日本クラブユースサッカー選手権(U-15) 愛知県大会』で、初のベスト4(8月現在)に進出しています。コロナ禍でいつも通りの練習もままならない中、選手たちがチームワークを発揮し勝ち上がってきました。ベスト4入りで初の東海大会の出場権を獲得しましたが、まずは愛知県大会優勝を目指します！

ご声援をお願いいたします☆



## 夏期特別水泳教室開催 8月17日(月)から19日(水)

春休みに春期特別水泳教室  
開催予定

毎年恒例の『夏期特別水泳教室』を開催しました。今年は、新型コロナウイルスの影響で夏休みが短縮されたため時期をずらして開催。感染拡大防止対策を取りながら、子どもたちの指導をおこないました。小学校の水泳の授業がなくなった事もあり、参加した子どもたちは例年以上に真剣に取り組みました。最終日のテストで練習の成果を発揮し、一喜一憂している姿が見られました。



## 教室一覧

多種目スポーツ/水泳/サッカー/幼児体操/園児体操/小学生体育/チアダンス/硬式テニス/ソフトテニス/バレーボール/フィールドホッケー/ミニバスケット/生き生き土曜学級/のびのび健康体操/健康麻雀/うたごえ喫茶/プログラミング

NPO法人ウィル大口スポーツクラブ事務局 大口町温水プール2階 午前10時から午後6時(月曜・火曜休業日) ☎95-1313



## 「新型コロナを乗りきろう！」走って応援企画

コミバス車両内に

# 無料

で広告を掲載します！



広告作成は、  
バスサポ隊で  
お手伝いするよ！

広報おおぐち8月号で新型コロナウイルス感染症で売上減少等の影響を受けている企業等を応援するため、バス車内に広告を無料で掲載すると募集をしたところ3件の応募がありました。バスサポ隊では、そのうち2件の広告作成をお手伝いしました。

期間 令和3年3月31日まで実施しています。



コミュニティバスサポート隊と一緒に活動して下さるメンバーを随時募集しています。今後もいろいろ企画していきますので、興味のある方は、ぜひご連絡ください。

1全  
乗路  
車線  
**100円**  
小学生以下無料

一日乗車券 **200円**  
車内にて販売

回数券・1日乗車券 11枚綴り販売場所

バス車内・喫茶ほほえみ・憩いの四季・御桜乃里・一期一会荘・さくら総合病院・大口町役場会計室

問合せ先 NPO法人まちなっと大口 月曜日から土曜日(祝日除く) 午前9時から午後5時 (正午から午後1時を除く) ☎22-6642

高齢者と障がい者の総合相談窓口

## 大口町地域包括支援センター便り



MCーについて知って！

皆さんはMCーという言葉  
を聞いたことがありますか？

MCーは「軽度認知障害」  
といって正常と認知症の中間  
ともいえる状態のことです。  
もの忘れが主たる症状ですが、  
日常生活への影響はほとんど  
なく、認知症とは判断できな  
い状態です。

このMCーをそのままにし  
ておくと、認知症を発症する  
可能性が高まります。もの忘  
れなどが気になり始めたら早  
めに認知機能の低下を予防し  
ていきましょう。

認知機能の低下を予防する  
には規則正しい生活を送るこ  
とが大切です。また、 balan  
スの良い食事と無理のない程  
度の運動を続けていきましょ  
う。

そして、もう一つ大切なこ  
とは人と接することです。密  
にならない場所でお友だちや  
地域の方と交流を持ちましょ  
う。

ご自分や家族の方のもの忘  
れが気になる方は、地域包括  
支援センターへご相談くださ

い。

生活機能チェックを実施し  
て項目に該当された方は、も  
の忘れ予防と体操がおこなえ  
る「脳力アップ教室」なども  
ご案内できます。

### 脳力アップ教室

日時 月8回(火曜日・金曜日)

午後1時20分から2時50分

場所 大口ケアセンターあかり  
送迎あり

### 内容

▽脳を活性化するために考えな  
がらおこなう踏み台昇降運動  
▽みんなで楽しく参加できる脳  
トレゲーム

▽もの忘れを予防するために頭  
と身体を使った脳トレ体操

▽お口の体操

▽3か月に1度の脳力測定

問合せ先 大口町地域包括支  
援センター ☎94-2227

60-40  
2×10  
5+15



# 保健 センター だより



## 高齢者インフルエンザ予防接種

### 対象者

① 65歳以上の方

② 60歳以上65歳未満の方で、心臓・腎臓または呼吸器機能に一定の障がいのある方。ヒト免疫不全ウイルスにより日常生活がほとんど不可能な程度の障がいのある方（身体障害者手帳1級相当の方）。

※対象者には9月下旬に個別通知します。

### 接種期間

10月1日(木)から令和3年1月31日(日)  
※ただし接種開始日および終了日はワクチンの在庫状況等により医療機関で異なる場合があります。

接種費用 自己負担額 12000円

(町負担分3453円)

※65歳前に接種した場合は、全額自己負担となりますのでご注意ください。

※町民税非課税世帯と生活保護世帯

の方は、事前に申請すると自己負担金が免除されます。接種する前に健康生がい課で申請してください。(持ち物：保険証等本人確認ができる書類、スタンプ式以外の印かん、郵送された予診票) 郵送による申請も受付します。詳しくは健康生がい課へお問合せください。申請をされない方は、直接医療機関に12000円をお支払いの上接種してください。

## ロタウイルス感染症の予防接種の 定期予防接種開始について

開始日 10月1日(木)より

対象者 令和2年8月1日生まれ以降のお子さん

ワクチンの種類および回数

ロタリックス2回またはロタテック3回を経口接種します。

接種費用 無料

※対象となるお子さんには、出生時にお渡しした予診票の綴りにご案内を同封していますのでご確認ください。



## 予防接種の接種間隔の変更について

予防接種法施行令の一部改正により、10月1日から異なる予防接種の接種間隔が変更となります。

### 接種間隔

異なる予防接種の接種間隔

### 注射生ワクチン

BCG・MR(麻しん風しん混合)・麻しん・風しん・水痘・おたふくかぜ

制限なし

注射生ワクチン  
不活化ワクチン

27日以上おく

注射生ワクチン

### 経口生ワクチン

ロタウイルス感染症

制限なし

注射生ワクチン  
経口生ワクチン  
不活化ワクチン

### 不活化ワクチン

DPT-IPV(四種混合)・DPT(三種混合)・DT(二種混合)・ポリオ・ヒブ  
小児用肺炎球菌・日本脳炎・B型肝炎・ヒトパピローマウイルス(子宮頸がん予防)  
高齢者用肺炎球菌・インフルエンザ

制限なし

注射生ワクチン  
経口生ワクチン  
不活化ワクチン

※ただし、同一種類のワクチンを複数回接種する場合において、それぞれ接種の間隔について定めがあるため、定めに従って接種してください。

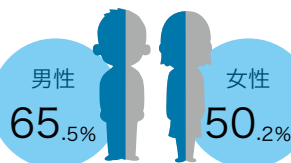
今月の健康俳句 梅雨明けや腰折り結ぶ靴のひも 土川 喜一郎 今月の健康川柳 居眠りのテレビへ妻の声が飛ぶ 吉田 雄亮  
※このコーナーは、大口俳句会・大口川柳クラブの皆さんのご協力により、「こころ」の健康づくりの一翼を担っていただいています。

## がんを予防しましょう！

がんは日本における死因の第1位となっており、死亡数は年々増え続けています。

生涯のうちにがんにかか  
るリスク

(2017年)



約2人に  
1人

生活習慣を見直すことで、  
がんを予防することができます！

### がんを防ぐための新12ヶ条

あなたのライフスタイルを**チェック**！そして今日から**チェンジ**！

|                                                                                |                                                                     |                                                                                                             |                                                                                             |
|--------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>1 たばこは吸わない</b><br>たばこは、吸っている本人だけでなく、周囲にも健康被害をもたらします。                        | <b>2 他人のたばこの煙をできるだけ避ける</b><br>                                      | <b>3 お酒はほどほどに</b><br>日本酒：1合<br>ビール：大瓶1本<br>焼酎、泡盛：1合の2/3<br>ウイスキー・ブランデー：ダブル1杯<br>ワイン：ボトル1/3程度<br>1日あたりのお酒の目安 | <b>4 バランスのとれた食生活を</b><br>                                                                   |
| <b>5 塩辛い食品は控えめに</b><br>男性：8g未満<br>女性：7g未満<br>※高血圧の方は、6g未満にしましょう<br>1日あたりの食塩の目安 | <b>6 野菜は果物は豊富に</b><br>野菜：350g (小鉢5皿)<br>果物：50g (小鉢1皿)<br>1日あたりの摂取目安 | <b>7 適度に運動</b><br>                                                                                          | <b>8 適正な体重維持</b><br>BMI 男性：21.0～26.9<br>(中高年) 女性：21.0～24.9<br>BMI = 体重kg / 身長m <sup>2</sup> |
| <b>9 ウイルスや細菌の感染予防と治療</b><br>                                                   | <b>10 定期的ながん検診を</b><br>                                             | <b>11 身体の異常に気が付いたらすぐに受診を</b><br>                                                                            | <b>12 正しいがん情報で、がんを知ることから</b><br>                                                            |

出典：がん研究振興財団「がんを防ぐための新12か条」

### 現在、下記の医療機関でがん検診を受けられます

各検診は1年度に1回のみ受けることができます。

実施期間は令和3年1月31日まで

| 検診の種類          | 対象                              | 費用    | 今井医院     | さくら総合病院  | さのクリニック  | すずいクリニック | みどりクリニック | やまだクリニック | 山田外科内科   | 伊藤整形・内科健診センター | 総合大山中央病院    | 江南厚生病院   |
|----------------|---------------------------------|-------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|---------------|-------------|----------|
|                |                                 |       | ☎ 952534 | ☎ 956711 | ☎ 940222 | ☎ 961114 | ☎ 950881 | ☎ 941333 | ☎ 966000 | ☎ 923382      | ☎ 056808246 | ☎ 513330 |
| 結核・肺がん検診       | 20歳以上の方                         | 500円  | ●        | ●        | ●        | ●        | ●        | ●        | ●        |               |             |          |
| 胃がん検診(X線)      | 20歳以上の方                         | 2000円 | ●        | ●        |          | ●        | ●        | ●        | ●        |               |             |          |
| 大腸がん検診         | 20歳以上の方                         | 500円  | ●        | ●        | ●        | ●        | ●        | ●        | ●        |               |             |          |
| 子宮頸がん検診        | 和暦偶数年生まれあるいは無料クーポン券対象者で20歳以上の女性 | 1000円 |          |          |          |          |          |          |          | ●             | ●           | ●        |
| 乳がん検診(マンモグラフィ) | 和暦偶数年生まれあるいは無料クーポン券対象者で35歳以上の女性 | 1500円 |          | ●        |          |          |          |          |          | ●             | ●           | ●        |
| 乳がん検診(超音波)     | 20歳以上の女性                        | 1500円 |          | ●        |          | ●        |          |          | ●        | ●             | ●           | ●        |

### 10月の集団がん検診

前立腺がん検診 10/6(火) 午前 (50歳以上の男性)

子宮頸がん検診 10/19(月) 午前・午後 (和暦偶数年生まれあるいは無料クーポン券対象者で20歳以上の女性)

## 募 集

### ワークセンター会員入会説明会

日時 10月20日(火)

午前9時30分から11時

※毎月第3火曜日の同時刻に開催。

場所 ワークセンター会議室

対象 45歳以上の健康で働く意欲のある方

問合せ先 公益社団法人大口町コミュニティ・ワークセンター

☎95-8101

## その他

### 行政書士無料相談

日時 10月22日(木)

午後1時30分から3時30分まで

※先着順

場所 役場1階相談室

内容 農地法・建設許可・相続等

問合せ先 愛知県行政書士会尾北支部

☎94-0727

### 行政相談週間

10月19日(月)から25日(日)は行政相談週間です。国や特殊法人の仕事に関する苦情やご意見・ご要望が

ありましたら、お気軽にご相談ください。行政相談委員は、総務大臣から委嘱を受けた皆さんの身近な相談相手です。

### 人権・行政相談

日時 10月21日(水)

午後1時30分から4時まで

場所 人権相談 役場1階 会議室

行政相談 役場2階 相談室

問合せ先 町民安全課

☎95-1966

### 一日合同行政相談所の開設

「行政・法律なんでも相談所」を開設し、年金・登記等の行政相談をはじめ、税金に関する相談、相続・離婚等の法律相談も受け付けます。相談は無料で秘密は守られます。

日時 10月14日(水)

午前10時から午後3時

場所 ナディアパーク3階 デザインホール

問合せ先 総務省 中部管区行政評価局

☎052-9727415

### 五条川左岸流域下水道都市計画の変更案(犬山市)の縦覧

犬山市が、五条川左岸流域下水道の都市計画の変更(五ヶ村調整池、五ヶ村放流幹線の追加)をおこなうにあたり、都市計画法に基づき変更案の縦覧を行います。

利害関係人は、縦覧期間満了の日までに、この変更案について犬山市長へ意見書を提出することができます。

※この都市計画の変更には、事業地の一部に大口町二ツ屋地内の用地が含まれることから縦覧をおこないます。

都市計画の種類・名称 五条川左岸流域下水道都市計画の変更案

縦覧場所 犬山市役所都市整備部

下水道課および大口町役場建設部建設課

縦覧期間 10月2日(金)から16日(金)

(土・日を除く)

午前8時30分から午後5時15分

### 問合せ先

犬山市役所都市整備部下水道課

☎0568-440337

### 国勢調査の回答にご協力をお願いします！

10月1日現在で、令和2年国勢調査が実施されます。9月中旬に調査員が配布した調査書類に回答をお願いします。調査の回答には、パソコン、スマートフォンで24時間いつでも可能なインターネット回答をご利用ください。調査書類に同封しております「インターネット回答利用ガイド」をご確認いただき、ご不明な点等は、国勢調査コールセンターまでお問い合わせください。

### 国勢調査コールセンター

☎0570-072020

9月7日(月)から10月31日(土)まで

午前8時から午後9時まで

### 調査員を装った「かたり調査」にご注意ください！

国勢調査の調査員を装った不審な訪問者や不審な電話・電子メールなどにご注意ください。国勢調査では金銭を要求することはありません。また、銀行口座の暗証番号やクレジットカード番号、個人番号(マイナンバー)などをお聞きすることもありません。調査員は「国勢調査の腕章」「調査員証(身分証)」を身に着けて調査活動を行います。不審に思われることがありましたら、その場で回答せず、担当課までご連絡ください。

### 問合せ先

行政課 ☎95-1699

親子ふれあい広場

▽コロナウイルス感染予防のため  
1回の定員を15組で開催します。  
▽事前に予約してください。申し  
込みの際に保護者のお名前、お  
子さんのお名前と年齢、お住ま  
いの地区、電話番号が必要です。

ベビーマッサージの体験

(生後2か月から可)

日時 10月1日(木)

午前10時から11時30分

場所 北児童センター

持ち物 お子さん用水分補給用飲  
み物、バスタオル

申込み 9月30日(水) 午後5時まで

※城址公園の駐車場をご利用くだ  
さい。

ママが主役の美容講座

栄養学とあなたに似合う眉毛  
レッスン

場所 南児童センター

日時 10月15日(木)

午前10時から11時30分

持ち物 手鏡、眉毛ペンシル

申込み 10月14日(水) 午後5時まで

※南保育園の駐車場をご利用くだ  
さい。

申込みおよび問合せ先 子どもと  
文化の森 ☎94-1223

名古屋法務局相続登記促進強化週間

実施期間 11月9日(月)から13日(金)

午前9時から午後7時

内容 相続登記、境界問題に関す  
る手続きについて、法務局職員、  
司法書士、土地家屋調査士が電  
話による手続案内(完全予約制)  
をおこないます。

予約期間 10月1日(木)から30日(金)

午前8時30分から午後5時15分ま  
で(正午から午後1時までを除く)

問合せ先 名古屋法務局民事行政  
調査官室

☎052-952-8170

秋の安全なまちづくり県民運動

この時期は日暮れが早くなり、  
暗くなり始めた時間帯は、犯罪が  
起きやすい時でもあります。特に  
子どもや女性が犯罪被害に遭わな  
いよう、地域全体で目を光らせ、  
見守っていきましょう。また、振  
り込め詐欺等の特殊詐欺にも注意  
しましょう。

大口町内でも不審なハガキや電  
話があったとの報告が多数ありま  
す。電話で暗証番号を聞いたり、  
キャッシュカードを取りに行くこ  
とはありません。不審なハガキや  
電話には絶対に連絡・対応をしな

いよう気を付けましょう。

運動期間 10月11日(日)から20日(火)

スローガン 3N(ない)運動

犯罪にあわない 犯罪を起こ  
させない 犯罪を見逃さない

運動の重点 ▽住宅を対象とした侵  
入盗の防止 ▽自動車盗の防止

▽特殊詐欺の被害防止

▽子どもと女性の犯罪被害防止

▽暴力追放運動の推進

問合せ先 町民安全課

☎95-1966

全国労働衛生週間

労働衛生意識の高揚および産業  
界における自主的な労働衛生管理  
活動の促進を図るため令和2年度  
全国労働衛生週間が実施されます。

実施期間 10月1日(木)から7日(水)

スローガン

みなおして

職場の環境

からだの健康

令和2年度 保育士就職支援事業

子どもを真ん中においたまちづくり、  
保育園づくり

～保育の現場で一緒に働くことを考えてみませんか～

保育士の資格をお持ちで、現在保育士の仕事に就いて  
いない方や、資格はないけれど保育に興味のある方、こ  
の機会にぜひご参加ください。

日時 第1回 10月15日(木) 第2回 11月13日(金)

時間はいつも午後1時30分から2時30分

場所 ほほえみプラザ1階 多目的室

内容 「大口町保育園の取り組みについて」「保育士の働  
き方について」木育カフェ(ワールドカフェ方式)で、  
保育士とお話しましょう。※連続講座ではありません。  
※両日とも、木片でキーホルダーやヘアアクセサリ等  
を作る作業をおこないますので、軽装でご参加ください。  
※新型コロナウイルス感染症の状況により、中止する場  
合があります。

申込み先および問合せ先

福祉こども課 ほほえみプラザ1階 ☎94-1222



## 無料相談

※新型コロナウイルス感染症予防のため、マスク着用の上、来庁くださいますようお願いいたします。

|                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                                            |                  |
|-----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------|------------------|
| 人権相談            | 21（水）（先着順）<br>午後1:30～4:00                                                                                                                                                                                                                                                             | 役場1階会議室<br>問合せ先 町民安全課 ☎95-1966             | 内容 いじめ問題等        |
| 行政相談            | 21（水）（先着順）<br>午後1:30～4:00                                                                                                                                                                                                                                                             | 役場2階相談室<br>問合せ先 町民安全課 ☎95-1966             | 内容 苦情要望等         |
| 不動産相談           | 8（木）（先着順）<br>午後1:00～4:00                                                                                                                                                                                                                                                              | 役場1階相談室<br>問合せ先 町民安全課 ☎95-1966             | 内容 不動産全般         |
| 年金相談            | 23（金）（予約制）<br>午前10:00～正午<br>午後1:00～3:00                                                                                                                                                                                                                                               | 役場1階相談室<br>問合せ先 戸籍保険課 ☎95-1115             | 内容 年金全般          |
| 多重債務者相談         | 14（水）（予約制 前日<br>の午後5時まで）<br>午後6:00～9:00                                                                                                                                                                                                                                               | 役場1階相談室<br>問合せ先 町民安全課 ☎95-1966             | 内容 サラ金問題等        |
| 法律相談            | 21（水）（予約制）<br>午後1:00～4:00                                                                                                                                                                                                                                                             | 役場1階相談室<br>問合せ先 町民安全課 ☎95-1966             | 内容 相続、金銭問題等      |
| 消費生活相談          | 20（火）（先着順）<br>午前9:00～正午                                                                                                                                                                                                                                                               | 役場1階相談室<br>問合せ先 町民安全課 ☎95-1966             | 内容 消費生活全般        |
| 登記相談            | 28（水）（先着順）<br>午後1:00～3:00                                                                                                                                                                                                                                                             | 役場1階相談室<br>問合せ先 町民安全課 ☎95-1966             | 内容 土地の相続等        |
| 家庭児童相談          | 28（水）（予約制）<br>午前10:00～午後3:30                                                                                                                                                                                                                                                          | 北児童センター<br>問合せ先 福祉こども課 ☎94-1222            | 対象 児童（18歳未満）の保護者 |
| 権利擁護相談          | 20（火）（予約制） 午後1:30～4:20<br>予約先 尾張北部権利擁護支援センター ☎0568-74-5888<br>問合せ先 健康生きがい課 ☎94-0051                                                                                                                                                                                                   | ほほえみプラザ2階相談室                               |                  |
| 心配ごと相談          | 7（水） 午前10:00～午後3:30（予約優先）<br>21（水） 午前10:00～午後3:30（予約優先）<br>28（水） 午後1:30～4:30（予約制）<br>場所 ほほえみプラザ2階 社会福祉協議会 ☎94-0060                                                                                                                                                                    | 女性相談員、母子・父子自立支援員<br>女性相談員<br>高齢・障がい者の弁護士相談 |                  |
| ふれあいルーム<br>おおぐち | 児童・生徒の心の居場所として自立を支援するため、相談・指導をおこないます。<br>日時 月曜日から金曜日 午前9:00～午後3:00（祝日除く）<br>場所 ほほえみプラザ2階<br>（入室希望は、学校教育課 ☎95-4446へご連絡ください）<br>問合せ先 ふれあいルームおおぐち ☎95-7773                                                                                                                               |                                            |                  |
| 就学相談            | 来年4月に小学校に入学する予定で、お子さんの障がいや成長のことで不安を感じている保護者の方を対象に就学相談窓口を開設しています。<br>対象者 ①身体に障がいのあるお子さん ②知的発達に遅れがみられるお子さん ③情緒面に不安のあるお子さん ④障がいではないが、成長・発達に遅れがみられるお子さん ⑤病弱・身体虚弱のお子さん<br>相談方法 ● 電話または学校教育課窓口 ● 必要に応じて小学校の見学<br>相談日時 毎週月曜日から金曜日 午前8:30～午後5:15<br>※祝日および正午から午後1時を除く。<br>問合せ先 学校教育課 ☎95-4446 |                                            |                  |

令和2年

10月

|    |   |                               |
|----|---|-------------------------------|
| 1  | 木 | 親子ふれあい広場（19）                  |
| 2  | 金 |                               |
| 3  | 土 |                               |
| 4  | 日 |                               |
| 5  | 月 | 図休                            |
| 6  | 火 |                               |
| 7  | 水 | 南小学校新入学児童の健康診断（9）             |
| 8  | 木 | 図休                            |
| 9  | 金 | 西小学校新入学児童の健康診断（9）             |
| 10 | 土 |                               |
| 11 | 日 | 外国籍住民向け新型コロナウイルス感染症困りごと相談会（5） |
| 12 | 月 | 図休                            |
| 13 | 火 |                               |
| 14 | 水 | 北小学校新入学児童の健康診断（9）             |
| 15 | 木 | 保育士就職支援事業（19）<br>親子ふれあい広場（19） |
| 16 | 金 |                               |
| 17 | 土 | ぽっかぽか子ども食堂（5）                 |
| 18 | 日 |                               |
| 19 | 月 | 図休                            |
| 20 | 火 | ワークセンター会員入会説明会（18）            |
| 21 | 水 |                               |
| 22 | 木 | 行政書士相談（18）                    |
| 23 | 金 |                               |
| 24 | 土 |                               |
| 25 | 日 |                               |
| 26 | 月 | 図休                            |
| 27 | 火 |                               |
| 28 | 水 |                               |
| 29 | 木 |                               |
| 30 | 金 |                               |
| 31 | 土 |                               |

※（ ）内はページ数です。  
※図休は図書館の休館日です。



## 保健センター行事カレンダー

|                       |                         | 受付時間             |                                                                                           |
|-----------------------|-------------------------|------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| ほほえみプラザ<br>(健康文化センター) | BCG 予防接種                | 9 (金)            | 午後 1:00 ~ 1:15<br>令和 2 年 5 月生まれ(予診票、母子健康手帳を持参)<br>※対象以外は要予約                               |
|                       | 4 か月児健診                 | 28 (水)           | 午後 1:00 ~ 1:15<br>令和 2 年 6 月生まれ ※助産師による母乳相談もあります。(4 か月児健診対象者以外は要予約)                       |
|                       | 10 か月児健診                | 13 (火)           | 午後 1:00 ~ 1:15<br>令和元年 12 月生まれ                                                            |
|                       | 1 歳 6 か月児健診             | 20 (火)           | 午後 1:00 ~ 1:15<br>平成 31 年 3 月生まれ                                                          |
|                       | 3 歳児健診                  | 7 (水)            | 午後 1:00 ~ 1:15<br>平成 29 年 9 月生まれ                                                          |
|                       | 2 歳児歯科健診                | 21 (水)           | 午後 1:00 ~ 1:15<br>平成 30 年 7 月生まれ(※ 2 歳歯科健診は 2 歳 3 か月になるお子さんが対象です)                         |
|                       | 母子健康手帳交付説明会             | 1 (木)<br>15 (木)  | 午前 9:30 ~ 10:00<br>母子健康手帳発行、妊娠初期の保健指導(妊娠届出書、個人番号カードまたは通知カードを持参)                           |
|                       | 子育て相談室                  | 19 (月)           | 午前 9:00 ~ 11:00<br>身長・体重測定、育児・発育・発達相談<br>※相談のみ要予約(母子手帳、バスタオルを持参)                          |
|                       | 離乳食ミニ講座                 | 21 (水)           | 午前 9:15 ~ 9:30<br>5・6 か月 7・8 か月頃の離乳食のお話とデモンストラーション ※要予約                                   |
|                       |                         |                  | 午前 10:15 ~ 10:30<br>9~11 か月頃の離乳食のお話と大人の食事からの取り分け方法 ※要予約                                   |
| 保健センター                | フレッシュママの会               | 23 (金)           | 午後 1:15 ~ 1:30<br>生後 2 か月から 4 か月の乳児とお母さん<br>内容: ベビーマッサージ・座談会(母子手帳、バスタオルを持参) ※要予約(定員 10 名) |
|                       | 保健師・栄養士による健康相談          | 9 (金)<br>23 (金)  | 午前 9:30 ~ 11:30<br>生活習慣病予防、食生活、その他健康についての相談<br>※第 1・3 金曜日は戸籍保険課でも相談可。 ※要予約                |
|                       | いきいき 100 歳体操(多目的室)      | 13 (火)<br>27 (火) | 午前 9:30 ~ 10:30<br>重りを使った筋力運動<br>(動きやすい服装で。フェイスタオル・水分補給用のお茶または水を持参) ※予約不要                 |
|                       | 歩く健康の集い                 | 13 (火)<br>27 (火) | 午前 9:30 ~ 9:45<br>ストレッチ体操、1 時間歩行など                                                        |
|                       | ポールウォーキング自主活動           | 毎週水曜日            | 午前 9:30<br>ポール体操とポールウォーキング<br>※予約不要(雨天中止)                                                 |
| 1 階ロビー                | ひだまりの会<br>中小口コミュニティセンター | 9 (金)<br>23 (金)  | 午前 10:00<br>外出する機会の少ない高齢者の方を対象に、レクリエーション・筋力トレーニング等介護予防活動をおこないます。                          |
|                       | しなやかお達者の会<br>余野学共施設     | 13 (火)<br>20 (火) | 午前 10:00<br>介護予防のための筋力トレーニングを中心とした運動・その他レクリエーションをおこないます。                                  |
|                       | しなやかお達者の会<br>豊田学共施設     | 13 (火)<br>27 (火) |                                                                                           |
| 地域での介護予防              |                         |                  |                                                                                           |

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、今後の動向により、中止または延期になる場合があります。町のホームページにてご確認ください。



▲古い水道管による被害の説明中



▲笑夢のサロンで制作した作品に注目

## アートでわくわく♡心の出会い

丹羽広域事務組合水道部が、扶桑町ボランティア団体笑夢と共催し、イオンモール扶桑で「アートでわくわく♡心の出会い」を催しました。

あいちアールブリュット ナーシブ事業の一環で、アートを通じて多様性を理解し合いたいというイベントの趣旨に沿って、水を大切にしたいという願いを込めた園児の絵や、高齢者や障がい者が笑夢のサロンで制作した作品を展示・販売しました。

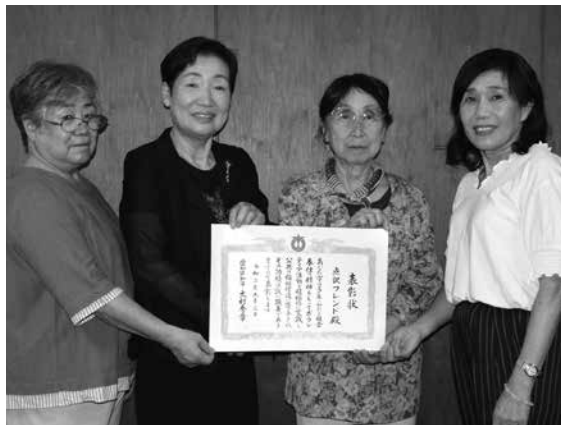
また水道部では、水道事業が直面している問題を理解していただくため、使用している耐震管等を実際に見て触っていただきました。

水道について興味を持っていた多くとともに理解をより深めていただく良いきっかけとなりました。たくさんの方にご来場していただき、楽しんでいたかったです。



8/25 火 26 水

## ボランティア活動功労者表彰を受賞



愛知県庁で、令和2年度ボランティア活動功労者表彰式がおこなわれ、点訳フレンドの皆さんがボランティア功労者表彰を受賞されました。

視覚障がいをお持ちの方々へ広報等の点訳をされてきたほか、町内小中学校の福祉実践教室で児童生徒たちに点字を教えるなど、34年間活動されてきたことが評価され、今回の受賞が決まりました。

9/2 水

## 「法の日」週間を迎えて

10月1日は「法の日」です

「法の日」は、国民の皆さんに法の役割や重要性について考えていただくきっかけになるようにと、裁判所、検察庁、弁護士会の協議で提唱され、昭和35年、政府によって「国をあげて法の尊重、基本的人権の擁護、社会秩序の確立の精神を高めるための日」として定められました。

法を身近に感じる情報掲載

名古屋 裁判所

検索





▲河北学供は涼しげなブルーでライトアップ

## 河北学供で夏の光燈路



## オリジナルのキャンディバック作り

河北上郷区地域では、毎年この日に盆踊り大会を催しますが、今年は新型コロナウイルス感染防止のため中止になりました。

「さまざまな行事が中止になる中、地域の子どもたちに夏の思い出を作ってもらうため、『チームGOGO大町』に協力をしてもらい、行灯を展示しました」と河北上郷区総代。夕涼みに訪れた家族連れが夏の光燈路を楽しみました。

8 / 14  
金

夏休みに催される大町町 NPO 団体まちねっと大町主催の「夏休みチャレンジ講座」が中止となり、毎年講師として参加している大町町 NPO 団体まちねっとが、いつもと違う夏休みを過ごす子どもたちに、少しでも楽しんでもらおうと「キャンディバックを作ろう」を開催しました。

キャンディバックとは、袋の中にかわいいパーツを閉じ込めた、キャンディーのようなチャームのことです。

8 / 18  
火



## ぽっかぽか子ども食堂

▲今月は10月17日(土)に開催



▲からあげ弁当

今年2月から伝右のカフェAnt(アント)で、大町町まちづくり団体「ひまわりの会」がぽっかぽか子ども食堂を毎月1回開催しています。

3月から新型コロナウイルス感染防止のため中断しましたが、7月から再開。お弁当のほか、文房具を配るなど工夫を凝らして活動が続いています。(今月は5ページを参照)

この日は、スタッフ13人が午後1時ごろから仕込み開始。開店と同時に訪れる子どもたち一人ひとりに「いらっしゃい! 元気だった?」と声をかける代表の飯野孝雄さん。「人が集まるのが難しい中で、活動は大変ですが、子ども食堂を必要とする人のために続けたい」と思いを話されました。

8 / 15  
土

# 大口町プロモーション通信

No.20

## 令和2年度 小学校へのプロモーション事業①

昨年度、大口町のプロモーション事業の一つとして、大口西小学校3年生「総合的な学習の時間」に、大口町の魅力や特徴を伝える機会をいただきました。

今年度も引き続き大口西小学校と、新たに大口北小学校で、大口町をより深く知り、発見し、さらに発信してもらえよう、子どもたちに向けたプロモーション事業を行っています。

### 大口町に住む『いきもの』のお話

講師 吉田昇さん（自然観察指導員）

▽7月14日(火) 大口西小学校 5年生

▽8月28日(金) 大口北小学校 5年生



子どもたちは、吉田さんが撮った写真を見たり、鳴き声の音声を聞いたり、クイズに答えたりしながら、大口町内に住んでいるさまざまな動物について学びました。

また、大口町内で交通事故死してしまった動物の標本も見せてもらい、実際に動物たちが身近に住んでいることを実感しました。

### おおぐち宣伝部より

▽子どもたちが実際に動物の標本を見たり触れたりでき、子どもたちの目が輝いていた。大口町の自然の豊かさを感じてもらえたと思う。▽大口町にまだこんなにたくさん種類の動物や昆虫がいると知って驚いた。

### 五条川を守る人のお話

講師 社本寛さん（わくわくおおぐち21）

▽6月30日(火) 大口西小学校 5年生

▽7月28日(火) 大口北小学校 3年生

五条川の桜を守る活動をしている



▲桜の苗木を観察

▽大口町の歴史から始まり、昭和の合併の話で先人の思いも伝わったと思う。クローン桜を植えた場所が分かれると愛着がわくと思う。

▽授業を受けた人しか知識を得ることができないので、五条川を守る活動や桜の歴史を説明するものが五条川の遊歩道にあるとよいと思った。

### この後の予定

「大口町のコミュニティバスを知ろう」(西小学校3年生、北小学校3年生) および 「大口町の特産物」(西小学校3年生、北小学校3年生) についても団体、行政、企業の方と一緒に子どもたちに伝えます。

くおおぐち宣伝部 インスタグラムをフォローしよう！

おおぐち宣伝部では、インスタグラム「おおぐち宣伝部」で、大口町の魅力を紹介しています。

「大口町の隠れスポット」「風景」「お店」などなど、大口町の方にお伝えしたい情報をアップしていきます。

#おおぐち宣伝部 #大口町大好き #大口町 #魅力発見 で検索してね！

問合せ先 NPO法人まちなつと大

口 ☎22-6642

# △ えなか 便り

そんなこと言われても…



No.55



30年来活動を一緒にしてきた仲間の訃報を聞いた。葬儀は身内のみで執りおこなうと外部には通知されず、場所さえ知らない。皆でお別れしたいと各所の葬儀社に当たったら遺族の承諾がないのでお入れできませんとの事。コロナウィルスで身内さえ逢うことができず遺骨になって帰ってくる昨今。人生の最後がこのように侘しいのはやりきれない。(名華文)

8歳になった孫が成長するにつれ、互角の頭脳対決をする事がある。ある日、教えて欲しいと言われた漢字の書き順を調べていると、「ばあば、大人なのに分からないの?」そんなこと言われても、時代が…(じば)

「withコロナ」新しい生活習慣」って言われても、どうもうまくイメージできない私。今まで普通にしてきた行動を改めるって難しい。寝てる間に私の「意識改革」ってアプリがアップデートされればいいのに…(すみちゃん)

その昔「男の子だったら良かったのにねえ」とよく言われた。この物怖じしない性格のせいだと思われる。そんなこと

## △ハモン博士のまとめ

そんなこと言われても…は、言われる側には「今さら」とか「困る」という意味合いが含まれるが、言う側には悪気が無い場合も多い。どう返すかによりその後の会話や関係性が良くも悪くもなる。笑って聞き流せることばかりではないとは思いますが、さらっと返せないときは、一呼吸入れて、にっこりとまずは「そんなこと言われても…」と返すことじゃ。(笑)



「パパはいつ赤ちゃんを産むの?」唐突に娘が言った。どうやら日々育っていくお腹の中に赤ちゃんがいると思っている様子。「私、女の子がいい!」そんなこと言われても…この中には「いのち」という希望ではなく、「しほつ」という絶望が詰まっているのです。(俺)

言われても…、私だって男に生まれたかった。が、時代と共に「女らしく男らしく」という性別の呪縛が解け、今は「女で良かった!」と思う。何となく男性の方が生き辛そうに感じるから。世の男性にしてみたら「そんなこと言われても…」だよねえ。(チャーミー)

## 問合せ

大口町NPO登録団体ハモン  
☎95-1691



vol.316

町内にお住まいの  
20代の皆さんがリレーで登場!

## ガラスに魅了されて…

渡邊 明衣さん(下小口) H9・1月生



### 好きな事が仕事に

自宅でステンドグラスのオブジェやジュエリーを製作し作家活動をしています。主にネットでオーダーを受け、ピアスやイヤリング・ブローチなど、ひとつひとつ心をこめて作っています。ガラスは光の通りによって表情が変わり、その透過性や色、影までもが魅力的な素材。その持味を生かせるようなデザインを考えています。そして身につけた方が少しでも気分が上がり幸せな気持ちになってもえたら嬉しいです。

作家の道へ進んだ事を普段から応援してくれている両親や友人たちにはいつも感謝していますし、作品の感想を言ってもらえる事も励みになっています。

### 大学時代の経験

もともと自信が持てないタイプでしたが、芸術大学での4年間で、少しずつ変化が。作品作りに没頭する日々の中でも、人前で発表する機会や展示会のピーアール、作品へのさまざまな評価など、その一つ一つの経験が自分を成長させてくれました。卒業制作の作品で賞を頂いた事も、努力を認められた事が嬉しく、大きな自信に繋がりました。

ステンドグラスを極める事になった大きなきっかけは、3年生の時のスペイン旅行。サグラダファミリアで、その美しさに魅了され衝撃を受けました。私もいつか、誰かの心を動かせるようなそんな作品を作りたいです。



▲卒業制作の作品。影の美しさを表現するのにこだわりました。姉妹校のブライトン大学賞でグランプリを受賞。

# こんにちは赤ちゃん

No.869



わたなべ はるき くん

出産前日の朝、おしるしがきて陣痛が始まったので今日か明日には産まれるなと思いドキドキしていました。丁度病院に行く予定があったので、助産師さんに相談すると、もしかしたら

また戻ってくるかもねと話をしていたら、案の定夜中に3分から4分間隔に。20時間の陣痛の末午後7時8分に産まりました。予定日より1週間も早かったのでびっくりしましたが元気で可愛い子で嬉しかったです。生後3日で黄疸の数値が高く違う病院に運ばれたときは悲しかったですが、今は元気で、よく笑って、活発で、とても可愛いです(笑)。(中小口)

お父さん 渡邊 貴文  
お母さん 絢子

No.868



ふるた ひより ちゃん

お腹にいる時から病院の先生に毎回「標準だね」と言われてきた陽葉里。パパの到着を待って、その5分後に元気に生まれてきた親思いな子です。両家にとつての初孫で、みんな

なで誕生を待ち望んでいました。おかげで生まれた瞬間からアイドル状態。周りの人からもたくさん愛されているね。すくすく育っていく姿をととても嬉しく思います。私たちのところにきてくれてありがとう。心配症なママは無事に会えたことが本当に嬉しいよ。これからも陽葉里らしい姿をたくさん見せてね。(余野)

お父さん 古田 和己  
お母さん 沙織

No.319 親バカ日誌

秋田

岡田

純さん  
友美さん  
ゆずき  
橙季ちゃん

H 30  
12 生



○月×日 大人と同じことをするのが大好きなゆずちゃん。ママがメモを書いていると、ゆずちゃんもペンとメモを欲しがります。「うーん」と言いながら考えているポーズまでママの真似かな？

○月×日 平日は仕事でなかなか会えないパパが、たまに早く帰ってくると目を輝かせてお迎え！最近カタコトで「おかえり」も言えるように。パパがご飯を食べている時もずっとべったりで、いつもの寝る時間を過ぎてパパから離れません…。「仕方ないなあ」と嬉しそうにパパが寝かしつけをしてくれます。

○月×日 大人と同じことをするのが大好きなゆずちゃん。ママがメモを書いていると、ゆずちゃんもペンとメモを欲しがります。「うーん」と言いながら考えているポーズまでママの真似かな？

○月×日 平日は仕事でなかなか会えないパパが、たまに早く帰ってくると目を輝かせてお迎え！最近カタコトで「おかえり」も言えるように。パパがご飯を食べている時もずっとべったりで、いつもの寝る時間を過ぎてパパから離れません…。「仕方ないなあ」と嬉しそうにパパが寝かしつけをしてくれます。



診療時間 午前9時から正午  
午後2時から5時  
救急医療情報センター(夜間)  
0586-721133

| 休日診療  |          |         |
|-------|----------|---------|
| 10月4日 | みどりクリニック | 95-0881 |
| 11日   | 山田外科内科   | 96-6000 |
| 18日   | ひじかた整形外科 | 91-0012 |
| 25日   | さくら総合病院  | 95-6711 |

秘書広報室 95-1616 95-1030  
大口町ホームページ <https://www.town.oguchi.lg.jp/>  
Eメールアドレス [kouhou@town.oguchi.lg.jp](mailto:kouhou@town.oguchi.lg.jp)  
発行 大口町 〒480-0144 大口町下小口七丁目 155 番地  
編集 広報編集委員会・大口町 NPO 登録団体 ZOOM・秘書広報室  
講習会や講演会、イベント等で写真を撮影いたします。広報おおぐち等に掲載される可能性がありますのでご了承ください。

人口 計 24,285 人 男性 12,370 人(前月比 -7人)  
(9月1日現在) 女性 11,915 人(前月比 ±0人)  
世帯数 9,678 世帯(前月比 -4世帯)

広報おおぐちは再生紙を使用しています。